



## NEWS (PRESS) RELEASE

平成30年 9月25日

志摩市 出納室

タイトル	<b>ブロック塀等撤去助成事業の補完について</b>
概要	<p>本年6月18日に大阪北部で発生しました大地震によるブロック塀倒壊事故を受け、志摩市では、市内にある個人所有のブロック塀撤去に対し、1件当たり限度額10万円の助成金交付事業を実施します。</p> <p>この事業に申請を行い、交付決定を受け、希望がある方に対しまして、市内の金融機関、百五銀行、第三銀行、鳥羽志摩農業協同組合より、低金利での融資借入ができるように商品化をしていただきます。</p> <p>この取組は、現在志摩市が全庁体制で取組んでいるSDGsの取組17目標中の11「住み続けられるまちづくりを」と17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を目指し取組みを推進していくものです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="text-align: center;"><p>11 住み続けられる まちづくりを</p></div><div style="text-align: center;"><p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p></div></div>
開催日	平成30年10月1日(月曜日)
開催時間	9時～15時(金融機関営業時間内)
開催場所	3金融機関
主催	同上
後援	志摩市
お問合せ先	志摩市 出納室 担当 安部 美智子 TEL 0599-44-0215 FAX 0599-44-5260 e-mail <a href="mailto:suitou@city.shima.lg.jp">suitou@city.shima.lg.jp</a>